

平成27年度かめやま環境プラン実施計画シーゼンプラン進行管理表

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策							
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	達成率	課題	対策	次年度数値目標	
① 自主・協働による取り組みの促進(参画・教育)を実現するための施策	① 環境教育・環境学習の推進	環境教育に満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 24% 目標値(H32年度) 35%	環境について学ぶ場・機会の提供	自然公園の環境を体験学習の場として有効活用できるよう、公園を利用した環境イベントの実施に努める。	里山公園管理事業	環境保全室	松村	環境イベントの実施回数、参加者数	イベント実施回数: 3回 参加者数: 700名	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○5月10日春のイベント 約800名来園 協働団体6団体 緑のカーテンづくり、池干し体験他 ○8月9日ザリガニつり大会 約250名来園 協働団体なし 約250名来園 協働団体なし	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○5月10日春のイベント 約800名来園 協働団体6団体 緑のカーテンづくり、池干し体験他 ○8月9日ザリガニつり大会 約250名来園 協働団体なし ○12月6日クリスマスリースづくり体験 約40名来園 協働団体なし	イベント実施回数: 3回 参加者数: 1,090名	◎	イベントにお越しいただいた方に、環境に関する興味を引いてもらえる情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるようにイベント内容の改善を図っていく必要がある。	引き続きアンケートを実施することにより来園者のニーズを把握し、類似事例調査、管理運営協議会での意見交換のもと、新たなイベントの実施などを検討していく。	イベント実施回数: 3回 参加者数: 800名	
					森林公園管理事業	森林林業室	山路	イベント(部会活動)の実施回数、参加者数	開催15回 参加人数 100名	グループ活動を8回実施し、40人参加した。また、みえ森と緑の県民税市町交付金事業により、8月27日(木)に森とふれあう事業を開催し、親子37名が参加した。	亀山森林公園利活用計画に基づき、以下の利活用を行った。 ・生物多様性研究活動Gは、森林公園に生息する生物の観察を行うとともに、活動の一環として岐阜県各務原市にある世界淡水魚園水族館等を視察し見聞を広めた。 ・きのこ作り体験活動Gは、ひらたけ、なめこの収穫、なめこの仮伏など栽培に取り組んだ。 ・みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、森と木材のふれあい事業として森の学校「屋外編」及び森の講座(チェーンソー講習)を開催した。	開催15回 参加人数 延べ158人	◎	「亀山森林公園利活用計画」に基づき、グループ活動や「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」の「森の学校屋外編」等でイベントを開催し森林公園を活用してきた。今後、地元まちづくり協議会等民間の活用も働きかける必要がある。	「亀山森林公園利活用計画」に基づき、グループ活動や「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」の「森の学校屋外編」として、間伐体験、木工教室などを開催する。 また、地元まちづくり協議会等民間の活用も働きかける。	G活動10回 イベント4回 参加者200名	
					会故の森・整備活用事業	森林林業室	近藤	イベント実施回数、参加者数	開催2回 参加人数 350名	5月27日に第1回かめやま会故の森環境整備協議会を開催し、平成27年度の事業計画、収支予算について承認を得た。10月1日に第2回かめやま会故の森環境整備協議会を開催し、今年度開催イベントについて協議する予定である。	かめやま会故の森環境整備構想に基づき、会故の森において市民・事業所・行政による森林整備や森林体験イベントを開催した。 ・森林整備業務委託 下刈(0.5ha)、間伐(0.3ha) ・体験イベント 11月木工教室、木の実工作 2月植樹、歩道整備、しいたけ菌打ち	イベント開催2回 参加人数 349名	○	「かめやま会故の森環境整備構想」に基づき、平成20年度から「かめやま会故の森環境整備協議会」が主体となって、森林整備や森林体験イベントを開催してきた。最近では、脱退する事業所やイベントに参加しない事業所が増えてきたことから、森林体験イベントもマンネリ化しているため内容を検討する必要がある。	森林体験イベントについては、事業所の参加を促すような新たな企画を検討する。 なお、「かめやま会故の森環境整備構想」は平成29年度に終期を迎えるため、更新するか、完了するのかを今後検討していく。	開催1回 参加者200名	
					環境について学ぶ場の整備促進のため、自然公園の整備などを行っている市民団体に対し、補助を実施する。	環境保全推進活動施設整備補助事業	環境保全室	市川	周知回数(回数) 補助実績(件数)	周知回数: 1 補助実績: 0	市域にある市民団体が管理する自然公園等の施設整備推進を図るため、申請に必要な事前協議の案内を、10月からHPにて周知するために、事前決裁等準備を行った。 9月末までの事前申請件数: 0件	10月1日から、HPにて本補助金の事前協議の周知を行ったが、募集はなかった。このことから、次年度の予算措置を行わなかった。	周知回数: 1 補助実績: 0	◎	来年度補助金の見直し時期となることから、ニーズ等把握しながら、補助制度自体を見直ししていく必要がある。	次年度廃止も含めて補助金の見直しを行う。なお、廃止の場合は「事業のねらい」が維持できる代替内容を検討する。	周知回数: 1 補助実績: 0 補助金の見直し
					図書館へ環境に関する図書を導入することで、誰もが自主的に環境について学ぶことができる場を整備する。	図書選定	図書館	若林	環境関連分野の書籍導入冊数	40冊	68冊	118冊	118冊	◎	平成28年度は図書購入費が減額されたため、蔵書数を確保しづらくなる。	予算の範囲内で、目標数を維持できるよう努める。	40冊
					講座や講演会等の開催により、誰もが環境について学べる機会を提供する。	総合環境研究センター事業	環境保全室	豊田	講座等の開催回数、参加人数	7回 300人	○「かめやま市民大学キラリ」開講にあたり、市広報・HP等で開催内容等の周知を行うとともに、企業へ参加依頼訪問を行った。 (開講日: 6月19日) ○市民大学キラリ講座 6回開催 ・リニア新幹線について(1回) ・くらしのアドバイザー養成講座(1回) ・夏休み企画 親子で工場見学(1回) ・いのちを守るアドバイザー養成講座(1回) ・地域医療について(1回) ・特別講演会「地域医療について」(1回) ○出前講座(SHARP株との連携) ・市内3中学校で実施	○「かめやま市民大学キラリ」開講にあたり、市広報・HP等で開催内容等の周知を行うとともに、企業へ参加依頼訪問を行った。 ○市民大学キラリ講座 6回開催 ○特別講演会 1回開催 ○出前講座 3回開催(市内各中学校) ○ブース出展2回(みえ環境フェア2015、関宿街道まつり)	・キラリ講座 6回 327人 ・特別講演 1回 200人 出前講座 市内3中学校 466人 ブース出展 みえ環境フェア2015: 550人、関宿街道まつり70人)	◎	地域ニーズを的確に把握し、対応するため、他の専門的部局と連携し、必要な情報を収集、分析、発信していく必要がある。	広報等にて積極的に市民大学キラリの講座について情報発信を行う。また、他の部局と連携し講座を開催し、受講者にアンケートを取ってニーズの把握に努める。	キラリ講座5回 300人 特別講演会2回 400人
						中央公民館活動推進事業	生涯学習室	駒田	講座等の開催回数、参加人数	7講座 150人	5講座 「中央公民館講座」 園芸教室 園芸に親しむ 2講座(2地区での実施) ササユリでまちおこし ミニ盆栽	「中央公民館講座」 園芸教室 園芸に親しむ 2講座(2地区での実施) 寄せ植え 2講座(2地区での実施) ササユリでまちおこし ミニ盆栽	7講座 240人	◎	環境についての学びの定義が明確でないことや市民大学キラリの講座の位置づけが明確でない中で、継続的な同質・同数の講座を実施していくことができない現状がある。	市民大学キラリと公民館とのそれぞれの役割を明確化する。	5講座 100人

◎: 100%以上
○: 80以上～100%未満
△: 80%未満
-: 数値目標なし

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策						
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	達成率	課題	対策	次年度数値目標
				家庭における環境への取組を促進するとともに、環境について学べる機会を提供する。	地球温暖化防止対策推進事業	環境保全室	市川	イベント等での啓発ブース開催数	5回	環境保全室、及び、市民団体が主催のイベントにて地球温暖化防止の啓発ブース等を設置し、環境学習の場を提供した。 ○里山公園春のイベント(市主催) 地球温暖化防止クイズ約190名参加 温暖化啓発スタンプラリー約250名参加 ○第15回夏の鈴鹿川体験(やすらぎんネット主催) 温暖化啓発ブースの設置	左記内容に加えて、街道まつり、みえ環境フェア2015、第15回鈴鹿川流域の環境展にて、地球温暖化防止の啓発ブース等を設置し、環境学習の場を提供した。 ○街道まつり 地球温暖化防止クイズ 参加者:約350人 ○みえ環境フェア2015(三重県地球温暖化防止活動推進センター主催) 温暖化防止の啓発 当日来場者:約3,500人 ○第15回鈴鹿川流域の環境展(やすらぎんネット主催) 温暖化防止の啓発 当日来場者:約1,000人	5回	◎	地球温暖化防止の内容は、年々変化し難しい内容も含まれることから、いかにして、分かりやすく多くの方に伝えていくかが課題である。	ブースの啓発内容を、より分かりやすく噛み砕いて伝えるとともに、より多くの啓発機会を設けるようにする。	5回
				「環境デー」等を設け、小学校・幼稚園・保育園において環境学習・啓発・奉仕等体験活動を実施する	教育指導と支援	教育研究室	福井	体験学習を通して、環境学習に取り組んだ学校の割合	100%	6月5日の「学校環境デー」を中心として全小中学校・幼稚園において廃材を利用した工作や震災ひまわりの植え付け、エコキャップ運動などを通して、環境学習を実施した。	年間を通して、各園・各校で自然体験学習等の機会を持ち、実践的な活動を通して環境学習に取り組んだ。	100%	◎	地域を教材とした、自然体験・社会体験などの機会を持ち、豊かな環境を大切に思う心を育てる。	全ての小中学校で田植え体験・地区探検・里山散策・校内花壇の整備等の体験学習を通して豊かな自然や環境を大切に思う心を育てる。	100%
					環境に関連する園事業	各幼稚園	松上	環境デーの開催頻度、環境デーに取り組んだ園の割合	12回 100% (5/5)	取り組み日を各園決定し、草取りや石拾い、ゴミ拾いなどをして自分たちの身の周りをきれいにすることを学んだ。また紙を大切にしたり、廃材を使って遊んだり、節水、節電について学び、環境について指導した。	計画した環境デーに、環境教育(園内の草取り、石拾い、園内や園の周り、公園などのゴミ拾い)を実施したり、廃材を使った節水、節電などを学んだり、保護者に啓発をしたりして環境教育を計画通り、1年間実施し、日誌に記録できた。	12回 100% (5/5)	◎	環境デーを予定通りできたので継続していく。	環境デーを設けて計画通り、環境教育を実施する。	12回 100% (5/5)
					環境に関連する園事業	各保育園	今村	環境教育取り組みチェックの確認頻度、取り組みチェック表に取り組んだ園の割合	1回/月 100% (9/9)	年度当初に環境取り組みチェック表を作成し園児への環境教育を日々の保育や行事を通して実施した。	環境に取り組むチェック表の確認を毎月行い、日々の保育の中で園児に対して環境教育を行った	1回/月 100%(9/9)	◎	保育園は0歳から6歳までと年齢の幅が大きいので理解度や取組にも大きな差がある。	それぞれの年齢に応じて子ども達が理解出来るようわかりやすく取り組むようにする。	1回/月 100%(9/9)
				市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、材料としての木材の良さやその利用の意義を伝える。	地域材需要拡大推進事業	森林林業室	近藤	森の講座実施回数・参加者数	開催3回 参加人数 230名	5月10日に里山公園春のイベントにて木工教室を開催し、50名の参加があった。	「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づき、「森と木材のふれあい事業」として各種イベントへの出店や森の学校「屋内編」として市内3中学校にて森林講話や木工工作を開催し、木の良さ、森林整備の必要性をPRした。 ・木育教室 5月里山公園春のイベント 11月街道まつり 木材フェア 12月環境フェア2015 ・森の学校「屋内編」 市内3中学校で森林講話と木工工作	イベント開催 4回 参加人数 235名	◎	市内の木材関係団体と協働して、木育教室等を開催したが、市民の森林や木材に対する関心や意識が高まっていない。	市民の森林や木材に対する関心や意識を高めるため、引き続き「亀山森林公園利活用計画」や「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づく事業を実施し、市民が自然と触れ合う機会を提供していく。	開催4回 参加者200名
			2	人材の育成・確保	総合環境研究センター事業	環境保全室	豊田	講座等の開催回数、参加人数	7回 300人	○「かめやま市民大学キラリ」開講にあたり、市広報・HP等で開催内容等の周知を行うとともに、企業へ参加依頼訪問を行った。 ○市民大学キラリ講座 6回開催 (開講日:6月19日) ・リニア新幹線について(1回) ・くらしのアドバイザー養成講座(1回) ・夏休み企画 親子で工場見学(1回) ・いのちを守るアドバイザー養成講座(1回) ・地域医療について(1回) ・特別講演会「地域医療について」(1回) ○出前講座(SHARP株との連携) ・市内3中学校で実施	・キラリ講座 6回 327人 ・特別講演 1回 200人 出前講座 市内3中学校 466人 ブース出展 みえ環境フェア2015:550人、関宿街道まつり70人)	◎	地域ニーズを的確に把握し、対応するため、他の専門的部局と連携し、必要な情報を収集、分析、発信していく必要がある。	広報等にて積極的に市民大学キラリの講座について情報発信を行う。また、他の部局と連携し講座を開催し、受講者にアンケートを取ってニーズの把握に努める。	キラリ講座5回 300人 特別講演会2回 400人	
				環境をテーマとした講座を開講し、地域で活躍できる人材育成を行う。	中央公民館活動推進事業	生涯学習室	駒田	講座等の開催回数、参加人数	2講座 150人	2講座 「中央公民館講座」 はじめての野菜づくり 木工教室 全期	4講座、211人 「中央公民館講座」 はじめての野菜づくり 木工教室 全期 手作り専科(木時計づくり)	4講座 211人	◎	環境についての学びの定義が明確ではないことや市民大学キラリの講座の位置づけが明確でない中で、継続的な同質・同数の講座を実施していくことができない現状がある。	市民大学キラリと公民館とのそれぞれの役割を明確化する。	2講座 150人

◎:100%以上
△:80%未満
○:80以上~100%未満
ー:数値目標なし

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策							
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	達成率	課題	対策	次年度数値目標	
				環境指導員養成講座を実施し、ゴミの分別指導や不法投棄防止に対する指導を行える人材を育成する	亀山市地区衛生組織連合会	環境保全室	大澤	環境指導員人数	99名	環境指導員委嘱人数 94名 H27.8.26に環境指導員研修会を実施 ・環境指導員の業務について ・地球温暖化について ・亀山市の廃棄物の現状について ・市総合環境センター施設見学 参加人数 40名	8月26日に環境指導員研修会を実施し、日頃から、指導員がお住まいの地域を中心に不法投棄等のパトロールや地域美化の指導をいただいた。 また、環境指導員による集中的な環境美化パトロールを1月に実施し、市内各地の不法投棄物の回収や不法投棄禁止啓発看板の設置等に努めた。 不法投棄報告数:40件	94名	○	指導員研修を行うものの、特に新任の指導員に対して、趣旨等をうまく伝えられていない部分がある。	指導員研修に分かりやすい資料を配布するなど、改善点を加え、環境指導員が理解しやすいようにする。	99名	
②	推進体制の整備	地域や自治会等の環境活動に満足している市民の割合 単位:% 現状値(H24年度) 32% 目標値(H32年度) 40%	3	参画体制の整備	市民や事業者により構成される環境審議会を開催し、シーゼンプラン等の環境施策に対する意見を反映させる。	亀山市環境審議会	環境保全室	豊田	開催回数	1回	8月20日に環境審議会を開催し、H26年度の事業進捗を報告し、委員から意見をいただいた。	8月20日に審議会を開催し、平成26年度かめやま環境プラン【亀山市環境基本計画】(シーゼンプラン)の進捗状況の報告、及び、平成26年度「亀山市知十温暖化防止対策実行計画【区域施策編】」の進捗方法を報告し、意見をいただいた。その後内容をHPに掲載した。	1回	◎	各担当室から出された課題・対策や審議会にいただいた意見をしっかり反映していく必要がある。平成29年度の総合計画との整合性について確認する必要がある。	必要に応じて、担当室にヒアリングを行い、事業内容の拡充などの依頼を行っていく。総合計画との整合を確認する。	1回
					市民記者を募り、環境に係るイベントや課題等に関して取材を行い、情報発信を行う。また、市民意見を反映したシンクタンクからの政策提言を取り入れる。	総合環境研究センター事業	環境保全室	豊田	市民記者数、機関誌の発行回数、政策提言の内容(絶対評価)	2人 2回	(市民記者の活動) ・6月19日「リニア新幹線が新しい日本をつくる、地域を変える」の取材 ・平成27年8月に鹿丸池(三寺町)で開催された池干しの取材 (総合環境研究センターからの提言) ・亀山市環境活動ポイント制度(AKP)の分析	・市民記者:2人 ・キラリ通信6号、7号の発行 記事内容 左記市民記者の取材に加え、下記の取材を行いキラリ通信に掲載 ・地元産木材家具、創作物販売や木造住宅設計を行っている店(加太中在家)の取材 ・「亀山会故の森」(関町市瀬)でのイベントの取材 他	2人 2回	◎	市民記者の活動については一定の効果は得られているが、変化するニーズを把握しながら新たな情報を発信していく必要がある。	環境に係るイベントを市民記者に随時伝え、取材活動を後押ししていくと共に、総合環境研究センターのHPをこまめに更新しその活動を発信していく。	2人 2回
					市民が行う環境活動について、成果に応じた報奨制度を導入することで取組促進につなげるとともに、「成果の見える化」によるモチベーション向上を図る。	環境活動ポイント制度	環境保全室	市川	参加者数 二酸化炭素削減量	300世帯 50t-CO2 (電気・ガス ポイント換 算分)	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を開始した。 4月:事業実施のための最終調整 5月~:申し込みの受け付け開始 :自治会・企業等への案内及び説明会の開催 9月30日時点の参加世帯:260世帯	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を引き続き実施した(2年目)。 4・5月:事業実施のための最終調整 5月~:申し込みの受け付け開始 亀山市民大学キラリ受講案内送付者・市内の団体・グループに案内送付、説明会の開催 12月10日:募集終了 ※最終参加世帯:334世帯 11月2日~12月4日:中間報告の受付 2月22日~3月23日:最終報告の受付 ※有効実績報告世帯数:278世帯 ※ポイント発行数:4,575,705ポイント ※ポイント換算から算出した二酸化炭素削減量:157.9t(電気・ガス・ガソリン・太陽光)	334世帯 (内有効報告:278世帯) 157.9t(電気・ガス・ガソリン・太陽光) 59.03t(電気・ガス付与ポイント分)	◎	新規参加者を増やしていく対策が必要である。 より亀山市の実状に沿った分析をするためのデータを収集する必要がある。 AKPの所期目的の達成状況を分析し次の事業の展開内容を検討する必要がある。	HP、広報、フェイスブック、マイタウンかめやま等で広く周知を行うと共に、多くの方が集まる機会には向いて参加を促す。 3年間の事業で収集したデータを分析し、その内容をもとに平成29年度以降の事業を考えていく。	300世帯 135t(電気・ガス・ガソリン・太陽光)
環境保全活動の促進	環境活動を行う市民活動団体(亀山市民活動応援団)の登録団体(主たる活動部門:環境)からの亀山市民活動応援交付金交付申請書の内容(絶対評価)	市民活動応援事業	共生社会推進室	北川	亀山市民活動応援団の登録団体(主たる活動部門:環境)からの亀山市民活動応援交付金交付申請書の内容(絶対評価)	—	—	—	—	平成27年度の活動実績に対する亀山市民活動応援交付金交付申請書提出期間は、平成28年4月から5月末までであるので、評価できない。	—	—	—	—	—	—	
				グリーン購入の普及・促進に努める。	グリーン購入普及促進	契約管財室	宮地伊藤	グリーン購入普及促進	100%	オフィス活動の目的・目標及び実施計画・評価表により職員にグリーン購入の周知を図るとともに、購入の促進を図った	オフィス活動の目的・目標及び実施計画・評価表により職員にグリーン購入の周知を図るとともに、購入の促進を図った	100%	◎	グリーン購入に関する情報の提供ができていなかった	グリーン購入に関する情報を提供し、グリーン購入の啓発をおこなう	100%	
				環境管理システムの取得を促すことにより、事業者における自主的活動の促進につなげる。	環境管理システム認証取得支援事業	環境保全室	駒田	補助件数	2件	県が実施するM-EMS認証機構の構築講座への参加案内を市内業者に送付し、参加を促した。	補助対象規模の環境管理システムを認証取得した事業所に対し補助金を支給した。	M-EMSステップ1:1社 ISO14001:1社	◎	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	三重県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等へ努めるとともに、市において省エネや環境関連企画による講座を開催するなどにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。	2件	

◎:100%以上
△:80%未満
○:80%以上~100%未満
—:数値目標なし

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策								
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	達成率	課題	対策	次年度数値目標		
				5	環境情報の共有化	環境調査事業	環境保全室	飯田	「亀山市の環境」等での情報発信回数	1回	下半期にHP等に啓発記事を掲載すべく内容を検討した。	1年間のデータを取りまとめ、3月にホームページで公表した。	1回	◎	調査地点や調査回数について、現在のものが適当かどうか検証する必要がある。	環境調査している地点でなぜここで調査をしているかを確認し、それとともに、調査回数の増減についても考えていく。	1回	
					環境に係る市民団体との相互交流を図るとともに、里山公園の運営・整備に関する意見交換を行う。	亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会	環境保全室	松村	協議会開催回数	3回	里山公園の管理・運営において、協議会を開催し、里山の魅力発信の仕方や整備の仕方などについて協議を行った。 ○第1回:5月10日開催 主な協議内容…生きもの図鑑作り、フォトコンテストの開催、里山塾等 ○第2回:8月22日開催 主な協議内容…生きもの図鑑作り、フォトコンテストの開催、里山塾等	里山公園の管理・運営において、協議会を開催し、里山の魅力発信の仕方や整備の仕方などについて協議を行った。 第1回:5月10日開催 第2回:8月22日開催 第3回:10月24日開催 第4回:12月6日開催 第5回:2月13日開催 第6回:3月12日開催 主な協議内容…生きもの図鑑作り、フォトコンテストの審査、里山塾の導入等	6回	◎	里山公園「みちくさ」という魅力ある資源を有効活用するため、里山公園の運営・整備に関する意見交換を積極的に行う必要がある。	来園者のニーズを把握し、協議会での意見交換のもと、新たなイベントの実施などを検討していく。	3回	
②	自然との共生(共生)を実現するための施策	①	豊かな自然の保全	豊かな自然(水のきれいさ、緑の多さ)に満足している市民の割合 単位:% 現状値(H24年度)63% 目標値(H32年度)75%	6	森林の保全	森林の適正管理を推進する。	森林環境創造事業	森林林業室	若林	環境林整備計画認定面積(累計)	実施地区数7地区 間伐実施面積91ha 認定地区面積累計810ha	環境林整備事業15.14ha、森林環境創造事業(交付金)42.14haについて、森林組合と委託契約を締結し森林整備に着手した。 H27年度末認定地区数:13地区、793.54ha 事業累計(H14～H27):1,186.81ha H27年度実績 ・実施地区数:5地区 ・間伐面積:80.67ha	実施地区数5地区 間伐実施面積80.67ha 認定地区面積累計793.54ha	○	事業認定面積は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの内13%と僅かながら増加しているものの、公益的機能の発揮のためには区域の拡大を図る必要がある。また、最近では国・県の補助金が削減されているため、事業量の確保が難しくなっている。	認定林業事業者とともに、環境林の森林所有者に事業の必要性の理解を求め、事業認定地区の拡大に向けて、拡大可能地区への働きかけを行う。また、必要な事業量を確保するため、国・県に対し予算の確保を要望していく。	実施地区数7地区 間伐実施面積118ha 認定地区累計800ha
					市民や事業所職員・行政が協働して森林の整備を行う。	会故の森・整備活用事業	森林林業室	近藤	イベント実施回数、参加者数	・開催2回 ・参加人数350名	5月27日に第1回かめやま会故の森林環境整備協議会を開催し、平成27年度の事業計画、収支予算について承認を得た。10月1日に第2回かめやま会故の森林環境整備協議会を開催し、今年度開催イベントについて協議する予定である。	かめやま会故の森林環境整備構想に基づき、会故の森において市民・事業所・行政による森林整備や森林体験イベントを開催した。 ・森林整備業務委託 下刈(0.5ha)、間伐(0.3ha) ・体験イベント 11月木工教室、木の実工作 2月植樹、しいたけ菌打ち	開催2回 参加人数349名	○	「かめやま会故の森林環境整備構想」に基づき、平成20年度から「かめやま会故の森林環境整備協議会」が主体となって、森林整備や森林体験イベントを開催してきた。最近では、脱退する事業所やイベントに参加しない事業所が増えてきたことから、森林体験イベントもマンネリ化しているため内容を検討する必要がある。	森林体験イベントについては、事業所の参加を促すような新たな企画を検討する。 なお、「かめやま会故の森林環境整備構想」は平成29年度に終期を迎えるため、更新するのか、完了するのかを今後検討していく。	開催1回 参加者200名	
					適切な森林整備を進めるため、林業事業者等の効率的かつ計画的な間伐を促進する。	林業生産活動支援事業	森林林業室	近藤	森林経営計画認定面積 利用間伐実施面積	経営計画認定面積200ha 利用間伐実施面積48ha	森林経営計画について、2林業事業者387.19haの認定を行なった。利用間伐事業等補助金の交付決定を3林業事業者で38.57ha行った。	林業事業者に対し、利用間伐、作業路開設、木材搬出に対し補助金を交付し活動を支援した。 H27年度実績(利用間伐事業等補助金) ・交付事業者数:3林業事業者 ・利用間伐補助:58.27ha ・作業路開設補助:8,487.16m ・木材搬出補助:1,084.29m ²	経営計画認定面積127.64ha 利用間伐実施面積58.27ha	○	森林所有者から林業事業者に対し森林施業委託は僅かに進んでいるものの、森林所有者の森林整備に対する意欲は低下している。また森林所有者のなかには、不在村地主も多い、境界がわからないなど森林施業の集約化・団地化が進まない状況にある。	森林所有者から林業事業者へ森林施業委託が進むよう、引き続き林業事業者の活動を支援し、森林所有者の合意形成に必要な情報提供、助言又はあつせんを行っていく。	経営計画認定面積40ha 利用間伐実施面積48ha	
					7	水辺環境の保全	水源かん養林を適正に管理する。	森林環境創造事業	森林林業室	若林	環境林整備計画認定面積(累計)	実施地区数7地区 間伐実施面積91ha 認定地区数累計810ha	環境林整備事業15.14ha、森林環境創造事業(交付金)42.14haについて、森林組合と委託契約を締結し森林整備に着手した。 H27年度末認定地区数:13地区、793.54ha 事業累計(H14～H27):1,186.81ha H27年度実績 ・実施地区数:5地区 ・間伐面積:80.67ha	実施地区数5地区 間伐実施面積80.67ha 認定地区面積累計793.54ha	○	事業認定面積は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの内13%と僅かながら増加しているものの、公益的機能の発揮のためには区域の拡大を図る必要がある。また、最近では国・県の補助金が削減されているため、事業量の確保が難しくなっている。	認定林業事業者とともに、環境林の森林所有者に事業の必要性の理解を求め、事業認定地区の拡大に向けて、拡大可能地区への働きかけを行う。また、必要な事業量を確保するため、国・県に対し予算の確保を要望していく。	実施地区数7地区 間伐実施面積118ha 認定地区累計800ha

◎:100%以上
△:80%未満
○:80以上～100%未満
-:数値目標なし

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策							
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	達成率	課題	対策	次年度数値目標	
				モニタリング調査により、市内河川・ため池の水質状況を把握する。	環境調査事業	環境保全室	飯田	調査地点数・実施回数(河川、ため池)	調査地点数:河川31地点(DXN14地点)ため池6地点 実施回数:河川3回(DXN1回)ため池2回	河川での測定を2回、ため池での測定を1回実施した。	左記内容に加えて、2月に河川の、11月にため池の採水を行い、分析を行った。その結果、生活環境に影響を与える汚染がないことを確認した。また、1月には、河川のダイオキシン類の調査も実施し、異常がないことを確認した。	調査地点数:河川31地点(DXN14地点)ため池6地点 実施回数:河川3回(DXN1回)ため池2回	◎	調査地点や調査回数について、現在のものが適切かどうか検証する必要がある。	調査地点や調査回数について、現在のものが適切かどうか検証する。	調査地点数:河川31地点(DXN14地点)ため池6地点 実施回数:河川3回(DXN1回)ため池2回	
				水質・生物多様性に配慮した水辺整備を実施するとともに、公共工事に近自然工法を取り入れる。	市単独河川維持事業	維持修繕室	吉川	管理河川において堆積汚泥を除去した回数、公共工事に占める近自然工法を導入した案件の割合	年度当初に対象箇所を決定する	年度当初のパトロールを実施した結果、竜川の汚泥浚渫を1回実施予定。	道路・河川・公園修繕工事単価契約業者にて1回浚渫を実施した。	1箇所/1箇所	◎	現状の取り組みを継続する。	現状の取り組みを継続する。	100%	
				水辺周辺の健全な生態系を保全し、良好な水辺環境の構築につなげる。	野生動物の保護等	森林林業室	近藤	市民参加による外来種駆除の支援回数(累計)	1回	三寺町地区のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。	三寺町、太岡寺町地区のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。	2回	◎	再度、外来魚の放流が危惧される。	外来魚の放流を明示した看板の設置。地域によるパトロールの実施。	1回	
②	里山・農地の保全	効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェア 単位: % 現状値(H24年度) 19% 目標値(H32年度) 60%	8	里山の整備と活用	里山を自然公園として整備する活動などを行っている市民団体に対し、補助を実施する。	環境保全推進活動施設整備補助事業	環境保全室	市川	周知回数(回数) 補助実績(件数)	周知回数: 1 補助実績: 0 9月末までの事前申請件数: 0件	市域にある市民団体が管理する自然公園等の施設整備推進を図るため、申請に必要な事前協議の案内を、10月からHPにて周知するために、事前決裁等準備を行った。	10月1日から、HPにて本補助金の事前協議の周知を行ったが、募集はなかった。このことから、次年予算措置を行わなかった。	周知回数: 1 補助実績: 0	◎	来年度補助金の見直し時期となることから、ニーズ等把握しながら、補助制度自体を見直ししていく必要がある。	次年度廃止も含めて補助金の見直しを行う。なお、廃止の場合は「事業のねらい」が維持できる代替内容を検討する。	周知回数: 1 補助実績: 0 補助金の見直し
				里山公園管理事業	環境保全室	松村	環境イベントの実施回数、参加者数	イベント実施回数: 3回 参加者数: 700名	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○5月10日春のイベント 約800名来園 協働団体6団体 緑のカーテンづくり、池干し体験地 ○8月9日ザリガニつり大会 約250名来園 協働団体なし ○12月6日クリスマスリースづくり体験 約40名来園 協働団体なし	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○5月10日春のイベント 約800名来園 協働団体6団体 ○8月9日ザリガニつり大会 約250名来園 協働団体なし ○12月6日クリスマスリースづくり体験 約40名来園 協働団体なし	イベント実施回数: 3回 参加者数: 1,090名	◎	イベントにお越しいただいた方に、環境に関する興味を引いてもらえる情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるようにイベント内容の改善を図っていく必要がある。	引き続きアンケートを実施することにより来園者のニーズを把握し、類似事例調査、管理運営協議会での意見交換のもと、新たなイベントの実施などを検討していく。	イベント実施回数: 3回 参加者数: 800名		
				森林公園管理事業	森林林業室	山路	イベント(部会活動)の実施回数、参加者数	開催15回 参加人数 100名	グループ活動を8回実施し、40人参加した。また、みえ森と緑の県民税市町交付金事業により、8月27日に森とふれあう事業を開催し、親子37名が参加した。	亀山森林公園活用計画に基づき、以下の活用を行った。 ・生物多様性研究活動Gは、森林公園に生息する生物の観察を行うとともに、活動の一環として岐阜県各務原市にある世界淡水魚園水族館等を視察し見聞を広めた。 ・きのこ作り体験活動Gは、ひらたけ、なめこの収穫、なめこの仮伏など栽培に取り組んだ。 ・みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、森と木材のふれあい事業として森の学校「屋外編」及びび森の講座(チェーンソー講習)を開催した。	開催15回 参加人数 延べ158人	◎	「亀山森林公園活用計画」に基づき、グループ活動や「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」の「森の学校屋外編」等でイベントを開催し森林公園を活用してきた。今後、地元まちづくり協議会等民間の活用も働きかける必要がある。	「亀山森林公園活用計画」に基づき、グループ活動や「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」の「森の学校屋外編」として、間伐体験、木工教室などを開催する。 また、地元まちづくり協議会等民間の活用を働きかける。	G活動10回 イベント4回 参加者200名		
			9	農地の保全と活用	多面的機能支払事業	農政室	加藤	多面的機能支払事業を実施している活動組織数、対象農用地面積	16組織 533ha	1. 活動組織の事業計画を認定(18組織)するとともに、補助金を交付(15組織)した。 2. 活動組織の実施状況の確認を行った(書類:4月、現地:7月～9月)。	左記内容に加え 1. 活動組織に補助金を交付(3組織)した。	18組織 488ha	◎	活動組織の活動が実施され、農地、農業用施設等が適正に維持管理されていく必要がある。	現活動組織の活動が引き続き適切に行われるよう継続的に指導する。	18組織 488ha	
				耕作放棄地対策を推進する。	中山間地域等直接支払事業(坂本棚田保全を含む)	農政室	木戸	耕作放棄地対策活動を実施している団体等との協定集落数、対象農用地面積	18集落 81ha	第4期事業に取り組む協定集落からの申請の受付を行い、その認定業務を行った。	左記内容に加え 1. 活動組織に補助金を交付(13組織)した。	13集落 88ha	○	中山間地の保全のため、取り組み面積の拡大が必要である。	中山間地において新規加入、協定面積の拡充を推進する。	14集落 94ha	
				田園景観推進事業	農政室	鳥喰	田園景観推進事業を実施した件数作付した農地の面積	15件 16ha	事業内容を周知し、申請等の受付を行い補助金を交付した。	景観形成作物の栽培の促進を図り、開花時作付けの実施確認を行った。	10件 14.67ha	△	「耕作放棄地の再生利用や発生防止」や「優良な田園景観の維持」を促進するため更なる取組面積の拡大が必要である。	事業内容を周知し、中山間地域において遊休農地への作付けを推進する。	15件 16ha		
				市内産農産物の消費を活性化し、活気ある農業の推進をとおして、農地を保全する。	地産地消の推進	農政室	西松	地産地消に係るイベント回数	年2回	9月27日に亀山青空お茶まつりを開催した。	1. 青空お茶まつりを開催した。 2. お茶リンピックin亀山を開催した。	年2回	◎	地産地消を市民に強調することが必要である。	市内でイベントを開催する。	年2回	
③	生物の多様性の確保	動物や植物の多さに満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 46% 目標値(H32年度) 55%	10	生育・生息空間の保全・復元	大規模な開発行為等の環境影響評価案件に対し、専門家や市民からの意見を開発行為等へ反映させ、生物の生息空間を保全する。	環境保全審議会	環境保全室	市川	環境影響評価の案件数に占める諮問を行った案件数の割合	100% (案件の無い場合は対象外)	該当案件なし	環境影響評価法に基づく「(仮称)都市計画道路 鈴鹿亀山道路」に係る環境影響調査方法書に係る市長意見作成にあたり諮問し、専門的知見を有する委員で構成される環境保全審議会にて調査審議の上、答申をいただいた。	100%	◎	必要に応じて、より弾力的な運用が求められる可能性があり、それらにも対応できるよう準備しておく必要がある。	必要に応じ、大規模な開発行為等の環境影響評価案件に対し、専門家や市民からの意見を開発行為等へ反映させるようにする。	100%
				市内において生息数が減少している生物の生息・生育地を保全・復元する	生物多様性保全事業	森林林業室	近藤	生物の生息空間を保全・復元につながる行動に対する支援回数	1回	三寺町地区のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。	三寺町、太岡寺町地区のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。	2回	◎	再度、外来魚の放流が危惧される。	外来魚の放流を明示した看板の設置。地域によるパトロールの実施。	1回	

◎: 100%以上
△: 80%未満
○: 80以上～100%未満
-: 数値目標なし

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策						
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	達成率	課題	対策	次年度数値目標
				市内において絶滅した生物について、生息場所を復元するとともに、遺伝的に近縁な集団から再導入を行う。	生物多様性保全事業	森林林業室	近藤	復元、再導入の実施検討(絶対評価)		生物多様性グループと希少動植物の分布状況や生息状況について、情報収集に努めた。	三寺町、太岡寺町地内のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。		—	再度、外来魚の放流が危惧される。	外来魚の放流を明示した看板の設置。地域によるパトロールの実施。	
				森林を整備することにより、生物の生息に適した環境を復元する。	森林環境創造事業	森林林業室	若林	環境林整備計画認定面積(累計)	実施地区数7地区 間伐実施面積91ha 認定地区数累計810ha	環境林整備事業15.14ha、森林環境創造事業(交付金)42.14haについて、森林組合と委託契約を締結し森林整備に着手した。	環境林を、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、国・県の補助金を活用し、間伐等により針葉樹と広葉樹の混交した多様な樹種で構成する森林整備を行った。 H27年度末認定地区数:13地区、793.54ha 事業累計(H14～H27):1,186.81ha H27年度実績 ・実施地区数:5地区 ・間伐面積:80.67ha	実施地区数5地区 間伐実施面積80.67ha 認定地区面積累計793.54ha	○	事業認定面積は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの内13%と僅かながら増加しているものの、公益的機能の発揮のためには区域の拡大を図る必要がある。また、最近では国・県の補助金が削減されているため、事業量の確保が難しくなっている。	認定林業事業者とともに、環境林の森林所有者に事業の必要性の理解を求め、事業認定地区の拡大に向けて、拡大可能地区への働きかけを行う。また、必要な事業量を確保するため、国・県に対し予算の確保を要望していく。	実施地区数7地区 間伐実施面積118ha 認定地区累計800ha
				野生生物と農地の共存を図るため、獣害対策を推進する。	有害鳥獣対策事業	農政室	木戸	防護柵等設置の補助に対する補助件数及び受益面積、有害鳥獣の捕獲頭数	70件 23ha 385頭	59件 約12.7ha(126,283㎡) 221頭(インシシ63頭、ニホンジカオス61頭、ニホンジカメス78頭、ニホンザル19頭)(9月30日現在報告分)	71件 約14.1ha(141,188㎡) 276頭(インシシ63頭、ニホンジカオス61頭、ニホンジカメス78頭、ニホンザル74頭)	71件 14.1ha 276頭	△	農家、集落等において適切に獣害対策が実施されるよう、獣害対策の更なる周知に努める。	広報等による周知。出前トークの実施。	75件 23ha 440頭
				自然公園内において、亀山固有の生態系を復元すべく、生物の生息環境の整備を行う。	森林公園管理事業	森林林業室	山路	生物の生息環境の整備のために行ったこと(絶対評価)		生物多様性グループによる生息復元に向けた、実態調査を実施した。	亀山森林公園利活用計画に基づき、以下の利活用を行った。 ・生物多様性研究活動Gは、森林公園に生息する生物の観察を行うとともに、活動の一環として岐阜県各務原市にある世界淡水魚園水族館等を視察し見聞を広めた。 ・きのこ作り体験活動Gは、ひらたけ、なめこの収穫、なめこの仮伏など栽培に取り組んだ。 ・みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、森と木材のふれあい事業として森の学校「屋外編」及びび森の講座(チェーンソー講習)を開催した。		—	「亀山森林公園利活用計画」に基づき、グループ活動や「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」の「森の学校屋外編」等でイベントを開催し活用してきた。今後、地元まちづくり協議会等民間の活用も働きかける必要がある。	「亀山森林公園利活用計画」に基づき、グループ活動や「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」の「森の学校屋外編」として、間伐体験、木工教室などを開催する。 また、地元まちづくり協議会等民間の活用を働きかける。	
					里山公園管理事業	環境保全室	松村	生物の生息環境の整備のために行ったこと(絶対評価)		○特定外来種であるオオフサモの駆除を実施した。 ○自然に親しむ会による希少種の保護のための草刈りを2回実施していただいた。(5月・9月) ○春のイベントで池干し体験を実施した。(5月) ○ザリガニつり大会により、外来種であるアメリカザリガニの駆除を実施(8月)	○特定外来種であるオオフサモの駆除を実施した。 ○「自然に親しむ会」による希少種の保護のための草刈りを2回実施していただいた。(5月・9月・11月) ○春のイベントで池干し体験を実施した。(5月) ○ザリガニつり大会により、外来種であるアメリカザリガニの駆除を実施(8月)		—	地元や環境保護団体と協働して生態環境保全のための整備を行う必要がある。	地元や環境保護団体の活動を積極的に活用することで生態系に配慮した環境づくりを行う。	
			11	在来種保護の推進	市内に生育・生息する希少動植物について、分布や生息状況を把握・監視する。	野生動物の保護等	森林林業室	近藤	希少動植物について、分布や生息状況を把握するために行ったこと(絶対評価)	三寺町地区のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。	三寺町、太岡寺町地内のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。		—	再度、外来魚の放流が危惧される。	外来魚の放流を明示した看板の設置。地域によるパトロールの実施。	
				在来種の保全に係る市民活動を推進するとともに、在来種保全に関する啓発を行う。	野生動物の保護等	森林林業室	近藤	在来種の保全に係る市民活動を支援(絶対評価)	三寺町地区のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。	三寺町、太岡寺町地内のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。		—	再度、外来魚の放流が危惧される。	外来魚の放流を明示した看板の設置。地域によるパトロールの実施。		
④	自然とのふれあいの創出	自然とのふれあいに満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度)68% 目標値(H32年度)80%	12	ふれあいの場・機会の創出	里山・森林・農地周辺の環境を広く市民へ開放し、市民が自然と触れ合う機会を提供する。	森林公園管理事業	森林林業室	山路	森林公園の年間利用者数 来園者数2,500人	来園者数 亀山森林公園やまびこに1,179人来園した。	亀山森林公園利活用計画に基づき、以下の利活用を行った。 ・生物多様性研究活動Gは、森林公園に生息する生物の観察を行うとともに、活動の一環として岐阜県各務原市にある世界淡水魚園水族館等を視察し見聞を広めた。 ・きのこ作り体験活動Gは、ひらたけ、なめこの収穫、なめこの仮伏など栽培に取り組んだ。 ・みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、森と木材のふれあい事業として森の学校「屋外編」及びび森の講座(チェーンソー講習)を開催した。 G活動11回 イベント開催4回 参加人数延べ158人	来園者数 1,865人	△	「亀山森林公園利活用計画」に基づき、グループ活動や「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」の「森の学校屋外編」等でイベントを開催し活用してきた。今後、地元まちづくり協議会等民間の活用も働きかける必要がある。	「亀山森林公園利活用計画」に基づき、グループ活動や「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」の「森の学校屋外編」として、間伐体験、木工教室などを開催する。 また、地元まちづくり協議会等民間の活用を働きかける。	来園者数 2,500人

◎:100%以上
△:80%未満
○:80%以上～100%未満
—:数値目標なし

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策						
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	達成率	課題	対策	次年度数値目標
					里山公園管理事業	環境保全室	松村	里山公園の年間利用者数	10,000人	イベントの開催や保育園などの遠足受入、学習田の貸出等により、9,089人が里山公園を利用した。(平成27年9月30日現在)	イベントの開催や保育園などの遠足受入、学習田の貸出等により、11,852人が里山公園を利用した。(平成28年3月31日現在)	11,852人	◎	里山公園にお越しいただいた方に、環境に関する興味を引く情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるよう、更に、モチベーションを高めるためにもイベント内容等の検討をしていく必要がある。	来園者のニーズを把握し、協議会での意見交換のもと、新たなイベントの実施などを検討していく。	10,000人
					中山間地域活性化事業(坂本棚田保全を含む)	農政室	木戸	中山間地域において、地域活性化に取組む団体数	3団体	平尾、辺法寺、小山新田から申請を受けた。	平尾、辺法寺、小山新田の実施事業について確認した	3団体	◎	効率よく中山間の活性化できるよう努める	事業継続を促す。	3団体
				市民が農業に触れる場として、ふれあい農園を整備し、利用促進に努める。	ふれあい農園管理事業	農政室	西松	ふれあい農園利用率	95%	100%(11月6日現在)	1. 空き区画等の把握、管理を行った。 2. 農園使用者の募集を行うとともに、使用者の決定を行った。	94.40%	○	農園使用者の確保に努める。	農園使用者の募集を適宜行う。	95%
				石水溪キャンプ場施設を活用し、石水溪周辺の自然環境に触れ合う機会を提供する。	石水溪キャンプ場施設指定管理事業	観光振興室	服部(岡田)	石水溪キャンプ場施設の年間利用者数	6,419	業務計画書に基づき、4月1日より指定管理者による石水溪キャンプ場の運営を開始した。 7月30日、31日には、小・中学生(小3以上)を対象に石水溪キャンプ教室を開催し、川遊び・昆虫採集など自然と触れ合う機会を創出することができた。 4月～9月末の利用者数は7,541人であり、現時点で数値目標は達成している。10月の予約状況からみても、利用者数はさらに増加する見込みである。	営業期間中(4月～10月)、天候に恵まれたこともあり利用者数は増加した。 また、リピータも増加しており、自然環境豊かで利用しやすい施設として、広く周知されてきた成果だと考える。 その他にも、石水溪まつりと石水溪キャンプ教室を開催により、老若男女問わず石水溪周辺の自然環境に親しむ機会を創出することができた。	8,017	◎	新たな利用者とりピータ確保に向け引き続き、自然環境豊かな施設として幅広く広報活動を行う必要がある。	引き続き、自然環境を活かしたモデルツアーの検討や各種イベント等の広報活動に自然豊かで充実した施設としての魅力を課活発にPRしていく。	6,481
③ 快適な生活環境の創造(安心)を実現するための事業	① 快適な生活空間の創出	公園・緑地の環境美化ボランティアの団体数 単位:団体数 現状値(H24年度)15団体 目標値(H32年度)29団体	13 住みよいまちの形成・美観の向上	官民協働で公園、緑地、道路の美化をすすめる。	環境美化ボランティア推進事業	都市計画室	岡本	開発協議等で環境美化ボランティアを周知した件数の割合	100%	上半期に申請のあった開発協議について、その都度環境美化ボランティアの周知を行った。 また、現在実施している環境美化ボランティア活動団体に対し、軍手やゴミ袋等の支給を行った。	上半期と同様に下半期において申請のあった開発協議について、環境美化ボランティアの周知を行った。 また、環境美化ボランティア団体に対し、軍手やゴミ袋等の支給を行った。	100%	◎	特になし。	特になし。	100%
				緑地の適切な管理を行う。	緑地管理	維持修繕室	細野	緑地内の樹木の間伐や枝払い等を実施した回数	年度当初に対象箇所を決定する	当初予定箇所8箇所に対し、2箇所を道路・河川・公園等修繕工事単価契約業者において実施した。残りの6箇所については、下半期に予算的調整を図りつつ計画的に実施予定。	当初予定箇所8箇所に対し、上半期に2箇所、下半期に6箇所を道路・河川・公園等修繕工事単価契約業者において実施した。	8箇所/8箇所	◎	年度当初の箇所決定箇所を計画的に実施すること。及び、突発的に対応が必要となる箇所に対応できる予算措置の準備。	年度当初の箇所決定において、突発的な対応に向けた予備枠を設ける。	対象箇所決定後設定予定
				自主的な美化活動を推進する。	亀山市地区衛生組織連合会	環境保全室	駒田	美化活動を実施している人の表彰回数	1回/年	総会において功労者表彰を行った(1回) 功労者表彰(個人) 10人 功労者表彰(団体) 2団体 功労者表彰(企業) 2社 退任役員表彰 3人	6月4日の総会にて、功労者表彰を行い、市民のモチベーションを高めるとともに活動の啓発を行った。	1回/年	◎	長年活動を行う人に対して、再度、表彰に値するか判断する表彰基準を検討する必要がある。このことにより、活動者のモチベーションが図れる。	平成29年度総会時までに、役員会で検討する。	1回/年
				自治会による清掃活動を促す。	亀山市地区衛生組織連合会	環境保全室	駒田	一斉清掃へ取り組んだ自治会の割合	80%(184/230)	全自治会への実施依頼を発送	11月8日を統一日と定め、自治会単位ごとで地域の一斉清掃を実施した。 参加自治回数:155自治会 参加人数:10,589人 ごみ回収量:12,090kg	67%(155/230)	○	統一日、予備日等雨天のため参加自治回数が減少した。一方、自治会総数は増える中、活動を全市に広めていく必要がある。	会報「かんきょう」等における広報・啓発に努めるとともに、依頼案内文にも趣旨を分かりやすく明記し、すでに参加いただいている自治会は引き続き参加を、また、新規参加を検討している自治会に対して、参加意欲を向上させる。	80%(188/236)
					道路ふれあい月間事業	維持修繕室	小澤	道路月間に取り組むための自治会に周知した件数の割合	100%	亀山市内全自治会(229自治会)に6月1日に案内文を送付した。 また、7月16日号の市広報で通知するとともに、7～9月までケーブルテレビにおいて周知を図った。	亀山市内全自治会(229自治会)に6月1日に案内文を送付した。 また、7月16日号の市広報で通知するとともに、7～9月までケーブルテレビにおいて周知を図った。	100%	◎	現状の取り組みを継続する。	現状の取り組みを継続する。	100%
					空き地・空き家対策を推進する。	空き地・空き家対策に係る相談業務	営繕住宅室	肥田	空き地・空き家にかかる要望件数/対応件数の割合	100%	要望件数及び対応件数は11件であり、数値目標を達成した。	要望件数及び対応件数は30件であり、数値目標を達成した。	100%	◎	特になし	特になし

◎:100%以上
△:80%未満
○:80%以上～100%未満
ー:数値目標なし

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策										
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	達成率	課題	対策	次年度数値目標				
			14	歴史的町並みの保存と整備	歴史的建造物の保存・整備を実施する。	伝統的建造物群保存修理修景事業	まちなみ文化財室	稲富	伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	55%	平成27年度実施予定事業の内、国庫・県費補助事業(4件)について実施準備中。	平成27年度で国庫・県費補助事業(4件)を予定していたが、追加があり6件が完了した。	55%	◎	数値目標に達したが、老朽化した伝統的建造物等の修理修景が急がれる。	継続して事業を実施する必要がある。	56%			
②	環境に配慮した事業活動の促進	工場・事業所の対応に満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 30% 目標値(H32年度) 40%	15	化学物質対策の推進	環境保全協定の締結を推進し、化学物質の適正な管理・使用・処理に関する指導を行う。	環境保全協定	環境保全室	飯田	協定締結数/自主測定結果の報告を受けた事業者の割合/指導件数(指導率)	締結数: 55社 報告割合: 100% 指導率: 100%	平成27年8月に新たに1社と環境保全協定を締結した。	1年間で1事業者と環境保全協定を新たに締結することができた。協定の見直しを2事業者と行うことができた。	締結数: 54社 報告割合: 100% 指導率: 100%	○	市内の事業所と締結している協定の内容が現状とあわなくなっているケースがあり、見直しを行う必要がある。	特定施設の変更届出等があったときに漏れなく協定内容の見直しを行うとともに、変更のない場合についても適宜見直しを行う。	締結数: 55社 報告割合: 100% 指導率: 100%			
					危険物施設への監視の実施。	危険物施設の立入検査	予防室	福島	立入検査回数 年度初めに主な対象施設を決め、年間で120施設以上の立入検査を実施する	120施設	対象となる危険物施設102施設に立入検査を実施し、環境に配慮した事業活動を実施するよう呼び掛ける	年間125施設の立入検査を実施し、数値目標は達成できた。非該当の施設でも一般市民等からの危険物関連の問い合わせに積極的に対応することで、間接的ながら事業の促進につなげることができた。	125施設	◎	危険物の流出はなかったが、危険物移送中のタンクローリーの転覆事故が1件発生した。運転中の操作ミスが原因のものであるが、1,000ℓの軽油を積載していたことから、事故を防止する対策の必要性を感じた。	立入検査を行う上で、設備の管理等を中心に監視、指導を行ってきたが左記課題から、人為的なミスが大災害、環境の大規模汚染につながる危険性があるため、これまで以上に事業所への保安教育等を重視した指導を行っていきたい。	120施設			
					産業公害の防止	騒音や悪臭など、産業公害の防止のために広報活動を実施する。また、生活環境の保全上の苦情案件に対し指導を行う。	環境保全一般	環境保全室	飯田	広報掲載回数/苦情件数と指導率	広報掲載回数: 1回 指導件数の割合: 100%	企業からの自主測定結果報告や特定建設作業届出などの提出時に、情報提供などを行い、企業の環境知識の向上を図った。苦情案件に対して、原因を突き止め適切な対応、指導を行った。	市内各地の事業所の排水及び工業団地付近での大気観測を実施した。	広報掲載回数: 1回 指導件数の割合: 100%	◎	企業が建設工事等に係る騒音・振動等、環境に関する法規制についての理解が、十分に浸透していない面がある。	苦情対応時に苦情者、原因者双方から理解が得られるよう指導に努めるとともに、広報等での啓発活動に努める。	広報掲載回数: 1回 指導件数の割合: 100%		
					環境保全協定の締結を促進し、規制基準等法令の周知と指導に努める。	環境保全協定	環境保全室	飯田	協定締結数/自主測定結果の報告を受けた事業者の割合/指導件数(指導率)	締結数: 55社 報告割合: 100% 指導率: 100%	平成27年8月に新たに1社と環境保全協定を締結した。	1年間で1事業者と環境保全協定を新たに締結することができた。協定の見直しを2事業者と行うことができた。	締結数: 54社 報告割合: 100% 指導率: 100%	○	市内の事業所と締結している協定の内容が現状とあわなくなっているケースがあり、見直しを行う必要がある。	鈴鹿川浄化対策促進協議会の覚書の見直しと併せて、協定の内容の見直しを進めていく。	締結数: 55社 報告割合: 100% 指導率: 100%			
					17	環境保全型農業の促進	農業・肥料などの適正使用の推進。	ふれあい農園管理事業	農政室	西松	市民農園インストラクターによる巡回指導回数	月1回	市民農園インストラクターによる巡回を行った。	市民農園インストラクターによる巡回を行った。	月1回	◎	市民農園インストラクターによる巡回を継続し、農業・肥料などの適正使用を推進する。	市民農園インストラクターによる巡回を継続する。	月1回	
							環境保全型農業一般	環境保全型農業一般	農政室	加藤	農業・肥料などの適正使用の周知(絶対評価)		農業・肥料などの適正使用の周知をホームページで行った。	農業・肥料などの適正使用の周知をホームページで行った。		—	市ホームページにおける周知を継続し、農業・肥料などの適正使用を促す。	市ホームページにおける周知を継続する。		
							畜産農家に係る排水対策の推進。	畜産対策等事業	農政室	加藤	水質検査の実施回数	年2回	7月に1回目の水質検査を実施し、相手方(対象畜産農家)へ結果を送付した。	2月に2回目の水質検査を実施し、相手方(対象畜産農家)へ結果を送付した。	年2回	◎	今後も水質検査結果に応じ、適切な排水処理を促していく必要がある。	今後も引き続き水質検査を実施するとともに、結果に応じて適切な排水処理を促す。	年2回	
			③	生活排水対策の推進	浄化槽等処理人口普及率(公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽) 単位: % 現状値(H24年度) 72% 目標値(H32年度) 94.6%	18	排水処理対策の推進	公共下水道および農業集落排水の普及率を向上させる。	普及啓発事業	下水道室	上野	普及率を1%/年向上させる(H27末目標値: 49.1%)	普及率向上のための工事に係る補助金の申請や経費調査等、必要な手続きを行った。また、各地域における公共下水道事業および農業集落排水事業の工事に着手した。	普及率向上のための工事に係る補助金の申請や経費調査等、必要な手続きを行った。また、各地域における公共下水道事業および農業集落排水事業の工事に着手した。	公共下水道普及率を1.3%向上させた(H27末現在49.4%)	◎	国から交付される補助金によって、下水道の工事を進め、普及率が向上した。今後も滞りなく整備が進むよう努める必要がある。	今後も国からの補助金交付に基づいて滞りなく整備が進むよう、補助金申請等の手続きや整備を適切に実施する。	普及率を1%/年向上させる(H27末目標値: 50.4%)	
								下水道整備区域外における排水処理対策を推進するため、合併浄化槽の普及に努める。	小型合併処理浄化槽設置事業	環境保全室	駒田	合併浄化槽処理人口普及率	63%	10月1日の浄化槽の日にあわせて、合併浄化槽の普及率や点検受検率を上げるため、広報掲載の依頼をした。補助申請のあった案件について、審査を行い補助金の交付を行った。 9月30日末現在 8件	17件	57.55%	○	公共下水道及び農業集落排水の整備区域外において単独処理浄化槽や汲み取り便槽設置者の、合併処理浄化槽への転換を促すべく、補助事業内容の周知や更なる啓発活動を行っていく必要がある。	汲み取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、市広報等により、その必要性や補助金制度などの周知・啓発に努める。	63%
						19	発生源対策の推進	生活排水対策および水質保全に関する情報発信やイベントを実施する。	環境保全一般	環境保全室	飯田	広報等掲載件数	1件	10月1日の浄化槽の日に合わせて浄化槽の啓発に係る広報を行う。	10月1日号の広報に1ページの特集記事を掲載した。	1件	◎	生活排水対策及び水質保全向上のため、市民にとってよりわかりやすい情報発信に努めていく必要がある。	広報を活用し、情報提供していくとともに、単独浄化槽や汲み取りからの転換を促す。	1件

◎: 100%以上
△: 80%未満
○: 80%以上～100%未満
—: 数値目標なし

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策								
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	達成率	課題	対策	次年度数値目標		
					普及啓発事業	下水道室	上野	広報等掲載件数、イベント実施件数	広報等掲載件数:2件 イベント実施件数:2件	<ul style="list-style-type: none"> Facebookに啓発記事を1件掲載した。 農業集落排水処理場の見学会を2件実施した。また、下水道の日である9月10日に、未接続者世帯に対する大規模な啓発活動を実施した。 ZTV「かめやま情報BOX」で情報提供する「下水道の正しい使い方」の収録を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> Facebookに啓発記事を1件掲載した。 農業集落排水処理場の見学会を2件実施した。また、下水道の日である9月10日に、未接続者世帯に対する大規模な啓発活動を実施した。 ZTV「かめやま情報BOX」で情報提供する「下水道の正しい使い方」の収録を行った。 	Facebook掲載件数:1件 イベント実施件数:2件	△	新たに下水道が利用できるようになった方を含め、利用者全般に対して、下水道の役割や正しい使い方などについての周知・啓発が必要である。	下水道に係る認知度向上を図るべく、今後も周知・啓発を続けていく必要がある。	広報等掲載件数:2件 ZTV放送回数:1回 イベント実施件数:2件		
④ 循環型社会の構築(循環)を実現するための施策	①	ごみ減量と再生利用の推進 単位: % 現状値(H24年度) 39% 目標値(H32年度) 45%	一般廃棄物のリサイクル率	20	ごみの発生抑制(リデュース)	買利物袋持参運動の普及・促進に努める。	レジ袋削減運動	廃棄物対策室	豊田山際	レジ袋辞退率	80%以上	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4～9月辞退率88.4% 収益金を活用し、各地区コミュニティへ電動アシスト自転車を寄贈する準備を行う。(亀山市レジ袋削減(有料化)・マイバッグ推進会議決定事項) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の辞退率88.3% 市ホームページにて辞退率の公表を行った。 収益金を活用し、12月に11地区コミュニティへ電動アシスト自転車を寄贈した。 	88.3%	◎	辞退率の目標は達成できたが、レジ袋の削減については、小売業者側のレジ袋を提供しない努力と市民のなるべくレジ袋をもらわない努力の双方が必要である。	買利物袋の持参は定着しているが、必要性や活動内容などを広報していく必要がある。	80%以上
					3R普及促進によるごみ減量に関する啓発、意識向上に取り組む。	3R普及・ごみ減量化促進	廃棄物対策室	山内田中山際	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供・広報啓発回数 1日1人当たりのごみ排出量 	<ul style="list-style-type: none"> 広報年1回以上 930g/人・日 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学4年生の施設見学を実施(11校、約460名) 広報8/1号、11/1号でごみ減量に関する啓発、意識向上に係る記事を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 広報7/1号で生ごみの水切り、11/1号でリサイクルに関する記事を掲載し、周知・啓発を行った。 市内小学校の4年生を対象に環境センターの施設見学を行ったほか転居してきた外国人に分別講習を実施し、ごみ減量に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報2回 CATV1回 990g/人・日 	○	数値目標は達成できなかったが、1人1日当たりの排出量は減少しつつあり当事業の効果が認められる(H27:990g)。	近年、広報やCATVで同内容のものを掲載等している。より一層意識向上を図るため、内容の刷新を検討する必要がある。	広報年1回以上 930g/人・日	
				21	再使用(リユース)・再生品利用活動の活性化	グリーン購入の普及・促進に努める。	グリーン購入普及促進	契約管財室	宮地伊藤	<ul style="list-style-type: none"> 亀山市で購入する単価契約物品のうち、亀山市グリーン購入方針に沿った商品が存在する物品数に占める、実際に亀山市グリーン購入方針に沿った商品を単価契約物品として契約した物品数の割合 	100%	<ul style="list-style-type: none"> オフィス活動の目的・目標及び実施計画・評価表により職員にグリーン購入の周知を図るとともに、購入の促進を図った 	<ul style="list-style-type: none"> オフィス活動の目的・目標及び実施計画・評価表により職員にグリーン購入の周知を図るとともに、購入の促進を図った 	100%	◎	グリーン購入に関する情報の提供ができていなかった	グリーン購入に関する情報を提供し、グリーン購入の啓発をおこなう	100%
					リサイクルショップ活用の啓発や、市民と行政が協働して不用品をリユースする仕組みの構築を検討する。	不用品再利用促進	廃棄物対策室	豊田松永	検討内容の記載(絶対評価)			<ul style="list-style-type: none"> 環境省の作成した「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」を参考に、廃棄物減量等推進審議会(8月20日開催)で議論を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報(平成27年4月1日号)で協働事業提案制度の市民相手方を募集したが応募がなく、市民活動団体に直接打診するも応募がなかったため、環境省の作成した「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」を参考に、廃棄物減量等推進審議会にて議論を行った。 		—	<ul style="list-style-type: none"> 不用品リユースの仕組みづくりの構築において、市民と協働する方法について、本市に最も適した仕組みを検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省が作成したリユース取組推進のための手引きを参考に、不用品リユースの仕組みづくりの構築を検討する。 	
					公共工事における再使用・再利用可を推進する。	公共工事におけるリサイクル資材等の利用促進	契約管財室	岩佐	<ul style="list-style-type: none"> 発注される公共工事のうち、建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用が可能な工事件数に占める、実際に建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用を行った工事件数の割合 	100%	<ul style="list-style-type: none"> (1)三重県県土整備部より認定リサイクル製品に関する通知が3件あり、工事発注部署へメールで周知した。 (2)設計審査した69件の工事のうち、建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用が可能な工事は49件であり、その全てにおいて利用が行われていた。 (3)完成検査した23件の工事のうち、建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用が可能な工事は17件であり、その全てにおいて利用が行われていたことを、仕様材料確認表で確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)三重県県土整備部より、認定リサイクル製品の新規認定・認定更新・変更について4回の通知があり、その都度工事発注部署へメールで周知した。 (2)設計審査した121件の工事のうち、建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用が可能な89件の全ての工事において適正に利用されていた。 (3)完成検査した123件の工事のうち、建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用が可能な80件の全ての工事において適正に利用されていたことを、仕様材料確認表などで確認した。 	100%	◎	費用や供給量の関係から再利用が困難な資材については、実績評価の判断に迷う場合がある	現状多くの現場で使用している、砕石、砂、アスファルトについてはのみ実績評価の対象とし、その他のものは利用の働きかけは積極的に実施するが評価対象からは外す	100%	
					剪定枝や雑草等の有効利用を促進する。	街路樹管理委託	維持修繕室	吉川	剪定枝の環境センターへの搬入量	30,000kg	5月に契約を行い、6～8月に1回目の作業を実施。	剪定枝等を35,000kg搬入した。	35,000kg	◎	現状の取り組みを継続する。	現状の取り組みを継続する。	24,600kg	
		22	ごみ減量化と資源化(リサイクル)の推進	家庭から発生する生ごみの減量について取り組むとともに、水切りの重要性を啓発する。	生ごみ処理容器購入費補助金	廃棄物対策室	豊田草川	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理容器の補助件数 水切りによるごみ減量の啓発回数 	55基 広報年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> 上半期補助件数12件 水切りによるごみ減量及び生ごみ処理容器補助金制度について、広報8月1日号で周知・啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理容器購入者に対し補助を行った。 水切りによるごみ減量について、広報8月1日号で周知・啓発を行った。 	27基 広報年1回	△	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理容器購入費補助金交付件数は、ここ数年僅かに減少又は横ばい傾向にあり、大幅な利用拡大が見られない。また一昨年に実施した容器利用者アンケートでは、概ね継続利用されており一定の減量効果を確認することはできたが、家庭ごみ排出量の削減にどの程度寄与しているを把握することは困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> 周知・啓発を通じて、引き続き容器利用者への継続利用を促すとともに、未利用者に対しては減量効果や補助金制度をPRし、利用拡大に努める。 	35基 広報年1回以上		

◎:100%以上
△:80%未満
○:80%以上～100%未満
—:数値目標なし

基本目標	施策の方針	施策の方針 (目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策							
								評価指標	数値目標	上半期進捗 (4月～9月)	事業総括内容 (4月～3月)	数値実績	達成率	課題	対策	次年度 数値目標	
				資源回収対象品目を追加し、市民団体等による回収活動を推進する。	資源物集団回収活動報奨金	廃棄物対策室	豊田山内	集団回収による資源物回収量 (うち、廃食油・小型電子機器の回収量)	650t	上半期回収量313t	・登録のあった57団体に対し、回収活動の実績に応じ報奨金を交付した。	609.681t (1.321t)	○	住民回収と行政回収のあり方を検証していく必要がある。	周知・啓発を継続することにより活動の拡大を促すとともに、さらに将来を見据えた制度設計を検討する。	650t	
				資源分別品目の拡大により、リサイクル率の向上を図る。	再資源化促進事業	廃棄物対策室	松永豊田	一般廃棄物のリサイクル率	42.0%	・雑紙・その他色びんの分別収集について、廃棄物減量等推進審議会(8月20日開催)で議論を行った。 ・場内にその他色びんのかごを設置。分別収集に先立ち、直接持ち込みごみの分別を行い、リサイクル業者に引き渡した。	・場内において、直接持ち込みごみの中からその他色びんの分別を行い、リサイクル業者に引き渡した。 H27年度実績 3,010kg	37%	○	ここ数年一般廃棄物の排出量は減少傾向にあることから、それに伴い古紙類などの直接資源化量や金属屑、溶融生成物などの処理後資源化量にも影響し、リサイクル量・リサイクル率ともに前年度数値を下回った。現在、ピックアップ回収を行っている資源物など直接資源化できる品目の分別回収等の拡大を図る必要がある。	市民や事業者と協働して、ごみの減量化とリサイクルに取り組みむ仕組みとして、ごみダイエツトサポーター(廃棄物減量等推進員)を委嘱する予定であるが、意見交換やアイデア提案等の機会を創出し、再資源化拡大に向けた施策検討を行う。	42.6%	
	②	ごみの適正処理の推進	23	不法投棄の防止	街頭啓発活動等を通して、不法投棄防止に関する啓発を実施する。	環境保全室	大澤	環境美化活動実施回数	1回/年	街頭啓発活動の実施場所選定	○希望者に対し不法投棄禁止啓発看板を配布することで不法投棄禁止の啓発を行った。 ○3月13日にクリーン作戦・不法投棄禁止キャンペーンを実施した。なお、今年は、御幸地区での啓発ではなく、市外から流入する幹線道路がある井田川地区での啓発を行った。	1回/年	◎	現在4地区で行っており、不法投棄やポイ捨ての量は、少しずつ減ってきてはいるが、より効果的な啓発方法を検討していく必要がある。	現在行っている不法投棄キャンペーンをベースに、よりよい啓発方法を付加できるよう役員会で検討する。	1回/年	
		単位: % 現状値(H24年度) 70% 目標値(H32年度) 80%		不法投棄されている場所や投棄物の内容等を把握し、回収する。	環境美化パトロール不法投棄報告数に占める回収件数の割合	環境保全室	大澤	環境美化パトロール不法投棄報告数に占める回収件数の割合	100%	環境美化パトロール実施準備	環境美化パトロールを実施し、報告のあった不法投棄物を回収した。	55% (22/40)	△	環境美化パトロールで報告を受けた不法投棄物に対して、回収チェックリストの不存在等により、担当者による情報共有不足が発生し、回収が遅くなった。このことにより報告者に対して、説明責任が果たせていないところがある。	報告を受けた案件に対しては、回収までの状況や進捗を管理し、回収後、指導員に報告する必要がある。	75%	
				不法投棄されている場所や投棄物の内容等を把握し、回収する。	一斉清掃実施時の不法投棄報告数に占める回収件数の割合	環境保全室	大澤	一斉清掃実施時の不法投棄報告数に占める回収件数の割合	100%	案件なし	案件なし	100%	◎	特になし	特になし	100%	
				不法投棄されている場所や投棄物の内容等を把握し、回収する。	道路月間ふれあい月間	維持修繕室	小澤	不法投棄報告数に占める回収件数の割合	100%	道路月間中の不法投棄報告件数0につき、回収件数0。	道路月間中の不法投棄報告件数0につき、回収件数1。	100%	◎	現状の取り組みを継続する。	現状の取り組みを継続する。	100%	
				監視カメラを設置し不法投棄を抑制する。不法投棄物の早期発見・回収により誘発を抑制する。	不法投棄監視事業	廃棄物対策室	田中山内	不法投棄回収量に占める監視カメラ設置箇所の不法投棄物/不法投棄回収量	5%未満	不法投棄回収量に占める監視カメラ設置箇所の不法投棄物/不法投棄回収量 =0kg/5,760kg → 0%(平成27年4月～9月)	・不法投棄回収量に占める監視カメラ設置箇所の不法投棄物/不法投棄回収量 =30kg/12,240kg→0%(平成27年4月～平成28年3月) ・不法投棄監視パトロールの実施:週2回 ・地区衛生組織連合会の環境指導員や亀山警察と連携し、投棄物の早期発見・回収に努め、誘発の抑制を図った。 ・6月上旬のZTVにて不法投棄への注意を促す内容の放送を行った。 ・広報にて不法投棄を防止するための取り組み記事を掲載した。	0%	◎	不法投棄の撲滅を図るためには、投棄物が長期間にわたり放置されることで、新たな投棄を助長しないよう投棄物の早期発見・早期回収も重要な要素となるが、パトロールの頻度の都合もあり早期発見ができなかったり、パトロール員では回収が困難な多量投棄や危険な場所などもあり、早期回収できないケースもある。	・早期回収が困難な場所や多量投棄などは、関係自治会や関係機関の協力を得て、早期回収に努めるが、状況によっては新たな投棄を助長しないよう亀山警察署とも連携し、「投棄物確認中」等の表示を行うことを検討する。多発箇所にあつては、回収後移動式監視カメラの移設を行う。	5%	
				屋外焼却・自家焼却の抑制	屋外焼却防止にかかる啓発を行う。通報があった際には、指導し再発防止に努める。	環境保全室	飯田	広報等への記事掲載件数/通報件数に占める指導件数の割合	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	下半期にHP等に啓発記事を掲載すべく内容を検討した。	12月1日号の広報に野焼きの禁止に関する広報を掲載し、市民に対する啓発を行った。	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	◎	野焼き禁止の啓発活動を市民の方に行う機会が少なかったため、野焼き禁止を理解している方が少なかった。	苦情対応時に原因者から理解が得られるように指導に努めるとともに、広報等の啓発活動に努める。	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	
⑤	①	低炭素社会の構築(低炭素)を実現するための施策	二酸化炭素の排出抑制	二酸化炭素削減 単位:千t-CO ₂ 現状値(H24年度)なし 目標値(H32年度)168.9千t-CO ₂	市民活動による省エネ・創エネ	環境活動ポイント制度	環境保全室	市川	参加者数 二酸化炭素削減量	300世帯 50t-CO ₂ (電気・ガスポイント換算分)	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を開始した。 4月:事業実施のための最終調整 5月～:申し込みの受け付け開始 自治会・企業等への案内及び説明会の開催 9月30日時点の参加世帯:260世帯	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を引き続き実施した(2年目)。 4・5月:事業実施のための最終調整 5月～:申し込みの受け付け開始 亀山市民大学キラリ受講案内送付者・市内の団体・グループに案内送付、説明会の開催 12月10日:募集終了 ※最終参加世帯:334世帯 11月2日～12月4日:中間報告の受付 2月22日～3月23日:最終報告の受付 ※有効実績報告世帯数:278世帯 ※ポイント発行数:4,575,705ポイント ※ポイント換算から算出した二酸化炭素削減量:157.9t(電気・ガス・ガソリン・太陽光)	334世帯 (内有効報告:278世帯) 157.9t(電気・ガス・ガソリン・太陽光) 59.03t(電気・ガス付与ポイント分)	◎	より亀山市の実状に沿った分析をするためのデータを収集する必要がある。 AKPの所期目的の達成状況を分析し、その内容をもとに平成29年度以降の事業を考へていく。	HP、広報、フェイスブック、マイタウンかめやま等で広く周知を行うと共に、多くの方が集まる機会には向いて参加を促す。 3年間の事業で収集したデータを分析し、その内容をもとに平成29年度以降の事業を考へていく。	300世帯 135t(電気・ガス・ガソリン・太陽光)

◎:100%以上
△:80%未満
○:80以上～100%未満
-:数値目標なし

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策							
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	達成率	課題	対策	次年度数値目標	
				市民参加の取り組みを企画し実施します。	地球温暖化防止対策推進事業	環境保全室	市川	イベント等での啓発ブース開催数	5回	環境保全室、及び、市民団体が主催のイベントにて地球温暖化防止の啓発ブース等を設置し、環境学習の場を提供した。 ○里山公園春のイベント(市主催) 地球温暖化防止クイズ 約190名参加 温暖化啓発スタンプラリー約250名参加 ○第15回夏の鈴鹿川体験(やすらぎんネット主催) 温暖化啓発ブースの設置 約800名参加	左記内容に加えて、街道まつり、みえ環境フェア2015、第15回鈴鹿川流域の環境展にて、地球温暖化防止の啓発ブース等を設置し、環境学習の場を提供した。 ○街道まつり 地球温暖化防止クイズ 参加者:約350人 ○みえ環境フェア2015(三重県地球温暖化防止活動推進センター主催) 温暖化防止の啓発 当日来場者:約3,500人 ○第15回鈴鹿川流域の環境展(やすらぎんネット主催) 温暖化防止の啓発 当日来場者:約1,000人	5回	◎	地球温暖化防止の内容は、難しい内容も含まれることから、いかにして、分かりやすく多くの方に伝えていくかが課題である。	ブースの啓発内容を、より分かりやすく噛み砕いて伝えるとともに、より多くの啓発機会を設けるようにする。	5回	
			26	事業活動による省エネ・創エネ	省エネ行動の取り組みを支援します。	環境管理システム認証取得支援事業	環境保全室	駒田	環境管理システム取得補助件数	2件	環境関連規格の取得の推進を行い、省エネなどの環境の少ない社会の形成を推進した。 認証取得済0件 取組中3件	補助対象規格の環境管理システムを認証取得した事業所に対し補助金を支給した。 このことで、市内の事業所が、環境に配慮した経営体制の構築し、環境への取組みを行えるよう支援することができた。	M-EMSステップ1:1社 ISO14001:1社	◎	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	三重県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等に努めるとともに、市において省エネや環境関連企画による講座を開催するなどにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。	2件
			27	行政の推進による森林吸収源の確保	亀山市森林整備計画に基づき、森林整備を計画的に推進します。	森林環境創造事業	森林林業室	若林	環境林整備計画認定面積(累計)	実施地区数7地区 間伐実施面積91ha 認定地区数累計810ha	環境林整備事業15.14ha、森林環境創造事業(交付金)43.37haについて、森林組合と委託契約を締結し森林整備に着手した。 H27年度末認定地区数:13地区、793.54ha 事業累計(H14～H27):1,186.81ha H27年度実績 ・実施地区数:5地区 ・間伐面積:80.67ha	環境林を、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、国・県の補助金を活用し、間伐等により針葉樹と広葉樹の混交した多様な樹種で構成する森林整備を行った。 H27年度末認定地区数:13地区、793.54ha 事業累計(H14～H27):1,186.81ha H27年度実績 ・実施地区数:5地区 ・間伐面積:80.67ha	実施地区数5地区 間伐実施面積80.67ha 認定地区面積累計793.54ha	○	事業認定面積は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの内13%と僅かながら増加しているものの、公益的機能の発揮のためには区域の拡大を図る必要がある。また、最近では国・県の補助金が削減されているため、事業量の確保が難しくなっている。	認定林業事業者とともに、環境林の森林所有者に事業の必要性の理解を求め、事業認定地区の拡大に向けて、拡大可能地区への働きかけを行う。また、必要な事業量を確保するため、国・県に対し予算の確保を要望していく。	実施地区数7地区 間伐実施面積118ha 認定地区累計800ha
						林業生産活動支援事業	森林林業室	近藤	森林経営計画認定面積 利用間伐実施面積	経営計画認定面積200ha 利用間伐実施面積48ha	森林経営計画について、1林業事業者29.2haの認定を行なった。 利用間伐23.22ha行った林業事業者に対し、補助金を交付した。	林業事業者に対し、利用間伐、作業路開設、木材搬出に対し補助金を交付し活動を支援した。 H27年度実績(利用間伐事業等補助金) ・交付事業者数:3林業事業者 ・利用間伐補助:58.27ha ・作業路開設補助:8,487.16m ・木材搬出補助:1,084.29㎡	経営計画認定面積127.64ha 利用間伐実施面積58.27ha	○	森林所有者から林業事業者に対し森林施業委託は僅かに進んでいるものの、森林所有者の森林整備に対する意欲は低下している。また森林所有者のなかには、不在村地主も多い、境界がわからないなど森林施業の集約化・団地化が進まない状況にある。	森林所有者から林業事業者へ森林施業委託が進むよう、引き続き林業事業者の活動を支援し、森林所有者の合意形成に必要な情報提供、助言又はあっせんを行っていく。	経営計画認定面積40ha 利用間伐実施面積48ha
二酸化炭素の排出抑制に係るその他の事業につきましては、亀山市地球温暖化防止対策計画【区域施策編】にて進捗管理を行います																	
②	地球規模の環境問題への対応	太陽光発電導入率(市内50kW未満)単位:% 現状値(H24年度)6.7% 目標値(H32年度)17.5%	28	環境負荷の少ない社会の形成	環境管理システムの構築支援を実施する。	環境管理システム認証取得支援事業	環境保全室	駒田	環境管理システム取得補助件数	2件	環境関連規格の取得の推進を行い、省エネなどの環境の少ない社会の形成を推進した。 認証取得済0件 取組中3件	補助対象規格の環境管理システムを認証取得した事業所に対し補助金を支給した。	M-EMSステップ1:1社 ISO14001:1社	◎	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	三重県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等に努めるとともに、市において省エネや環境関連企画による講座を開催するなどにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。	2件

◎:100%以上
△:80%未満
○:80以上～100%未満
-:数値目標なし

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策						
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	達成率	課題	対策	次年度数値目標
				報奨制度の実施により、市民による省エネ行動等を推進する。	環境活動ポイント制度	環境保全室	市川	参加者数 二酸化炭素削減量	300世帯 50t-CO2 (電気・ガス ポイント換 算分)	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を引き続き実施した(2年目)。 4・5月:事業実施のための最終調整 5月～:申し込みの受け付け開始 自治会・企業等への案内及び説明会の開催 9月30日時点の参加世帯:260世帯	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を引き続き実施した(2年目)。 4・5月:事業実施のための最終調整 5月～:申し込みの受け付け開始 自治会・企業等への案内及び説明会の開催 12月10日:募集終了 ※最終参加世帯:334世帯 11月2日～12月4日:中間報告の受付 2月22日～3月23日:最終報告の受付 ※有効実績報告世帯数:278世帯 ※ポイント発行数:4,575,705ポイント ※ポイント換算から算出した二酸化炭素削減量:157.9t(電気・ガス・ガソリン・太陽光)	334世帯 (内有効報告:278世帯) 157.9t(電気・ガス・ガソリン・太陽光) 59.03t(電気・ガス付与ポイント分)	◎	より亀山市の実状に沿った分析をするためのデータを収集する必要がある。 AKPの所期目的の達成状況を分析し次の事業の展開内容を検討する必要がある。	HP、広報、フェイスブック、マイタウンかめやま等で広く周知を行うと共に、多くの方が集まる機会には出向いて参加を促す。 3年間の事業で収集したデータを分析し、その内容をもとに平成29年度以降の事業を考えていく。	300世帯 135t(電気・ガス・ガソリン・太陽光)
				環境負荷の少ない社会を形成するため、市民・事業者の模範となる取組を率先して実施し、情報発信を行うことで普及啓発に努める。	環境管理システム	契約管財室	新海	亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画(第2期)の目的・目標の達成	H24年度の温室効果ガス(CO2)排出量を基準として、総合環境センター:2%削減 その他施設:0.28%削減	・四半期ごとに個人の取組評価を実施 ・毎月、燃料使用量についてオフィス活動員による報告管理	(1)研修会の開催 ・新規採用職員研修(4月) (2)取組評価 ・四半期ごとに個人で取組評価を実施(6、9、12、3月) (3)燃料使用量把握 ・使用量を報告、管理(毎月)	100%	◎	次回のISO14001認証について継続審査は受審せず、市独自のシステムに移行し運用するため、取り組みの低下とならないよう新たな施設の管理体制を整える必要がある。	平成27年3月に、亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画(第2期)を改訂し、ISO14001に代わる自主的な施設の管理体制を整え温室効果ガスの削減に取り組むとともに、実施結果を公表する	100%
				環境負荷の少ない交通手段として、公共交通機関の利用を推進する。	地域生活交通再編事業	商工業振興室	早川(伊藤)	自主運行バス利用者数	105,000	(1)バス等地域生活交通関連 地域公共交通計画に基づき市内バス路線の再編にあたり、関係地域と具体的な運行内容について協議を行った。また運行開始に向け、関係地域とともに利用促進活動を行った。(運行開始の周知や出前講座を実施) 市イベント等で利用促進グッズを配布し、バス利用を呼びかけた。 (2)鉄道関連 JR沿線自治体で組織する団体の会議において、関係事項を協議した。	(1)バス等地域生活交通関連 ○地域公共交通計画に基づき市内バス路線の再編を進めるため、関係地域と具体的な運行内容について協議し、10月より東部ルート再編した。 ○6月に地域公共交通会議を開催し、利用促進事業の実施内容について協議した。平成27年度利用促進事業として、バス利用啓発のメモ帳を作成した。 ○9月より「みえエコ通勤割引」へ廃止代替路線2路線が参画した。 (2)鉄道関連 関係団体の会議への参加や関係団体を通じてJR東海線及びJR西日本株へ利便性向上に向けた要望活動を行った。 また、利用促進活動として、亀山駅サイティングミニまつりにおいて利用促進グッズ(2WAYマウスパッド)を配布した。	99,600	○	自主運行バスの利用者数は、一部路線については増加しているものの、全体として減少傾向にある。	今後もしっかりしやすいダイヤ表、ホームページ表示などの提供に心がけ、利用促進活動を実施していく。また、バス路線の再編に向け、関係地域との協議を進め、更に利用してもらえバス路線の早期の運行開始を目指す。	100,000
				電気自動車・ハイブリッド自動車等の利用を促進するため検討する。	低公害車普及啓発事業	環境保全室	市川	検討した内容(絶対評価)	今年度経済産業省が実施している「道の駅」への電気スタンド設置補助(100%)の利用について、観光振興室と協議した。	県、観光振興室、当室の間で道の駅へのEVスタンド設置の協議をしたが、コスト面から設置に至らなかった。		—	現在、市内におけるEVスタンドは7件であり、より設置基数を増加させる必要がある。	こまめな情報発信を行なっていくことで、民間の活力で設置を増加させていく。		
				省エネ活動に係る情報の発信	環境保全一般	環境保全室	市川	事業所で取り組み可能な省エネ活動に係る情報発信回数(講習会の実施など)	1回	○8月に市内企業50社(家族の時間作り対象事業者)に対して次の情報提供を行った。 ①省エネ無料診断のお知らせ【(一財)省エネルギーセンター】 ②エコ通勤優良事業所の認証制度のお知らせ【公共交通利用推進等マネジメント協議会】 ③みえエコ通勤デーのお知らせ【三重県】 ○問合わせのあった企業に対して、国、県の省エネ事業の紹介を行った。	左記内容に加えて、広報かめやまに環境月間特集号、環境コラムとして、温暖化防止の啓発記事の掲載を行った。(3回) HPにおいても省エネ活動に係る情報の掲載を行なった。(1月)	4回	◎	HPの内容が伝わっているかの検証が難しい。	HPの内容を目に留まりやすくする工夫が必要である。また、その内容をHP以外の媒体でも周知するようにする。	4回
			29	新たなエネルギーの活用	電気自動車・ハイブリッド自動車等の利用を促進するため検討する。	低公害車普及啓発事業	環境保全室	市川	検討した内容(絶対評価)	今年度経済産業省が実施している「道の駅」への電気スタンド設置補助(100%)の利用について、観光振興室と協議した。	県、観光振興室、当室の間で道の駅へのEVスタンド設置の協議をしたが、コスト面から設置に至らなかった。		—	現在、市内におけるEVスタンドは7件であり、より設置基数を増加させる必要がある。	こまめな情報発信を行なっていくことで、民間の活力で設置を増加させていく。	

◎:100%以上
△:80%未満
○:80以上～100%未満
—:数値目標なし

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策						
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	達成率	課題	対策	次年度数値目標
				新エネルギーや再生可能エネルギーの研究を行い、地域の実情に合ったものを積極的に導入するべく、検討する。	新エネルギーにかかわる研究	環境保全室	市川	新エネルギーに係る事例研究や先進事例を研究し、亀山市における導入・普及を検討する。環境保全室:小水力発電、太陽光取り組んだ事業(絶対評価)		太陽光・風力・木質バイオマス等に関する情報について、関連部署と共有を図った。	○中部スマートコミュニティセミナーへの参加 ○平成26年度グリーンニューディール事業要望に係る庁内調整 ○EVスタンド設置補助の平成26年度国家補正予算の情報共有		—	小水力や木質バイオマスなど、有効利用が可能かどうか地元とのマッチングも含めて検討していく必要がある。	他自治体などの先進事例の情報入手し、必要に応じて視察などを行う。	
				木質バイオマスの新エネルギーとしての有効活用を検討する。	木質バイオマス利用に係る研究	森林林業室	近藤	木質バイオマス発電事業所に対して木質バイオマスを供給するためのシステム等、先進事例を参考に検討した内容(絶対評価)		三重県が主催する木質バイオマスの会議に出席し、県内のバイオマス発電所の稼働状況や今後の稼働予定など情報収集に努めた。	木質バイオマス発電用のチップ材供給について林業関係団体等と意見交換を行った。		—	平成28年度には県内に木質バイオマス発電所が3施設稼働するため、チップ材や未利用間伐材の供給が必要である。しかし、造林補助金が年々削減していることから素材の生産が進まず県全体でも供給は難しい状況にある。	林業経営の下支えとなるチップ材の供給について、林業事業者やチップ業者と意見交換をしていく。	
				低炭素化都市を形成するべく、都市計画を検討する。	低炭素化都市の形成	都市計画室	藤尾	情報を収集し、亀山市の都市計画に活かすよう検討した内容(絶対評価)		神奈川県茅ヶ崎市など新たに「低炭素まちづくり計画」を策定した自治体の計画情報を収集した。	下半期についても、新たに「低炭素まちづくり計画」を策定した千葉県柏市・東京都港区・福島県郡山市の計画情報を収集した。		—	特になし。	特になし。	
				太陽光発電など、公共施設へ新エネルギーを積極的に導入すべく、技術指導を行う。	公共建築物の建設及び維持修繕	営繕住宅室	肥田	技術的指導を行った事業(絶対評価)		川崎小学校改築工事実施設計で太陽光発電導入を進めている。10KW予定。	工事実績はなし。実施設計では、川崎小学校改築工事において、太陽光発電(10kW)を導入した。		—	今年度以降の工事において、新築・大規模増築等の計画がないため、太陽光発電の設置の機会がない。	担当原課に、屋根改修等に併せて太陽光発電の導入すべく、技術指導を行なう。	
			30 健全な大気・水循環の確保	農業・林業が環境保全に果たす役割を周知し、森林や農地の保全への意識啓発を行う。	地域材需要拡大推進事業	森林林業室	近藤	森の講座実施回数・参加者数	開催3回 参加人数 230名	5月10日に里山公園春まつりにて木工教室を開催し、50名参加した。	「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づき、「森と木材のふれあい事業」として各種イベントへの出店や森の学校「屋内編」として市内3中学校にて森林講話や木工工作を開催し、木の良さ、森林整備の必要性をPRした。 ・木工教室 5月里山公園春のイベント 11月街道まつり 木材フェア 12月環境フェア2015 ・森の学校「屋内編」 市内3中学校で森林講話と木工工作	イベント開催 4回 参加人数 235名	◎	市内の木材関係団体と協働して、木工教室等を開催したが、市民の森林や木材に対する関心や意識が高まっていない。	市民の森林や木材に対する関心や意識を高めるため、引き続き「亀山森林公園利活用計画」や「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づく事業を実施し、市民が自然と触れ合う機会を提供していく。	開催4回 参加者200名
				集落協定に基づく継続的な農業生産活動により、耕作放棄地の発生防止や農業・農村が持つ多面的機能を確保する。	中山間地域等直接支払事業	農政室	木戸	協定集落数、協定農用地面積	18集落 81ha	第4期事業に取り組む協定集落からの申請の受付を行い、その認定業務を行った。	1. 活動組織に補助金を交付(13組織)した。	13集落 88ha	○	中山間地の保全のため、取り組み面積の拡大が必要である。	中山間地において新規加入、協定面積の拡充を推進する。	14集落 94ha
				水資源の重要性を周知し、水辺の環境保全への意識啓発を行う。	「水道週間」広報事業	上水道室	田中	広報掲載回数	1回	水道週間として、水道蛇口パッキンの無料配布および、独居高齢者の漏水診断を広報にて募集。 本庁者、関支所、あいあい、加太出張所にて、蛇口パッキンを190個配布。 独居高齢者宅の漏水診断を7件実施。	・本庁舎、関支所、加太出張所、あいあいにて、蛇口パッキンの無料配布を実施(190個配布)。 ・独居老人宅の漏水診断、および蛇口のパッキン交換を7件実施。	広報掲載回数:1回	◎	蛇口からの水漏れがあっても、多少の水漏れであれば放置しているという声も聞かれた。	水道週間や日ごろの関りを通して、水資源の重要性の認識を目的に意識啓発を行っていく。	1回
				海と山との間に存在する非常に密接な関係を理解し、環境保全に向けてともに活動できる場を提供する。	海と森林を結ぶ交流事業	森林林業室	山路	交流事業の実施回数、参加者数	2回 100人	5月16日に亀山森林公園やまびこにおいて木工教室を開催し、69名参加した。また、7月11日に白子漁港において海岸清掃を開催し、87名参加した。	海と森林との相互性や共に環境保全の重要性を学ぶため、鈴鹿漁業協同組合及び鈴鹿森林組合が主催したイベントに対し活動の場を提供した。 5月(山側)亀山森林公園やまびこにおいて木工教室を開催。 7月(海側)白子漁港において海岸清掃を開催した。	開催2回 参加者156名	◎	海と森を結ぶ交流事業が始まって10年が経ち、活動内容もマンネリ化し、一般参加者も毎回同じ家族が参加している。	一般参加者の募集は市が行っており、募集の要件を見直す。また、活動内容も主催者と検討していく。	1回 参加者80名
			31 国際的意識の形成	地球規模で起こる環境問題に対する意識形成を行うとともに、海外の先進事例を広く紹介し、一人ひとりが環境問題解決に向けて考える力を養う。	環境保全一般	環境保全室	市川	環境問題の現状や先進事例の紹介回数	3回	亀山市地区衛生組織連合会の指導員研修にて、地球規模で進んでいる地球温暖化の現状を講演した。	左記内容に加えて、COP21の内容など国際的な情報を、広報・HPで周知した。	3回	◎	国際的枠組みの動向に注視し、情報を更新していく必要がある。	温暖化防止やエネルギー問題、生物多様性など、様々な地球規模問題について、正確な情報をあらゆる媒体から入手し、市民に分かりやすく伝えていく。	3回

◎:100%以上
△:80%未満
○:80以上～100%未満
—:数値目標なし

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策						
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	達成率	課題	対策	次年度数値目標
③ 道路交通対策の推進	低公害車・低燃費車の導入率 単位: % 現状値(H24年度) 25.2% 目標値(H32年度) 53.4%		32 次世代自動車インフラ等の整備	電気自動車・ハイブリッド自動車等の利用を促進するため検討する。	低公害車普及啓発事業	環境保全室	市川	検討した内容(絶対評価)		今年度経済産業省が実施している「道の駅」への電気スタンド設置補助(100%)の利用について、観光振興室と協議した。	県、観光振興室、当室の間で道の駅へのEVスタンド設置の協議をしたが、コスト面から設置に至らなかった。		—	現在、市内におけるEVスタンドは7件であり、より設置基数を増加させる必要がある。	こまめな情報発信を行なっていくことで、民間の活力で設置を増加させていく。	
			33 環境対策の推進	都市計画道路を整備し、効率的な交通を実現する。	都市計画道路整備事業	道路整備室	水越中山	年間計画に基づいた事業進捗(絶対評価)		・都市計画道路 和賀白川線の概略設計業務委託を完了した。 ・都市計画道路 野村布気線事業用地について、1地権者との合意形成が図られ用地売買契約の締結により事業用地の一部取得した。	・都市計画道路 和賀白川線の概略設計業務委託を完了し、道路詳細設計を発注した。 ・都市計画道路 野村布気線事業用地について、1地権者との合意形成が図られ用地売買契約の締結により事業用地の一部取得した。 また、残る1地権者についても合意形成が図られ用地買収契約の締結にむけて進捗が図れた。		—	・都市計画道路 和賀白川線の地元コミュニティとの合意形成を図り、道路詳細設計を行なう必要がある。 ・都市計画道路 野村布気線の地部施工について農業水利権者との合意形成を図る必要がある。	・都市計画道路 和賀白川線の地元コミュニティと協議し、合意形成の進捗を図る。 ・都市計画道路 野村布気線の施工条件を整理し合意形成の進捗を図る。	
				交通公害の実情を調査し、低減に努める。	環境調査事業	環境保全室	飯田	交通騒音・振動に係る環境調査の実施回数及び実施回数 自治会等からの要望件数に占める協力件数の割合	騒音実施回数: 1回×2地点 振動実施回数: 1回×9地点 協力割合: 100%	下半期に測定を実施できるよう計画を立てた。	市内の環境騒音及び振動を測定し、環境基準を満たしていることを確認した。	騒音実施回数: 1回×2地点 振動実施回数: 1回×9地点 協力割合: 100%	◎	測定結果について、経年変化が見られない測定地点がいくつか見受けられるため、調査路線や調査地点が適切かどうか検討する必要がある。	毎年環境基準に適合している測定地点については、実施地点を変更、削減する等の見直しを検討する。	騒音実施回数: 1回×2地点 振動実施回数: 1回×9地点 協力割合: 100%
				道路周辺の美化活動を推進する。	亀山市地区衛生組織連合会	環境保全室	大澤	美化活動を実施している人の表彰回数	1回/年	総会において功労者表彰を行った(1回) 功労者表彰(個人) 10人 功労者表彰(団体) 2団体 功労者表彰(企業) 2社 退任役員表彰 3人	◎6月4日の総会にて、功労者表彰を行い、市民のモチベーションを高めるとともに活動の啓発を行った。 ◎次年度に開催される伊勢志摩サミットに向けた、おもてなし大作戦の趣旨に賛同し、クリーン作戦・不法投棄キャンペーンを実施した。	1回/年	◎	推薦以外の潜在的に埋もれた活動に対して、光を当てて行く必要がある。	役員会にて、表彰基準の検討を行っていく。	1回/年
				道路ふれあい月間事業	維持修繕室	小澤	道路月間に取り組むための自治会に周知した件数の割合	100%	亀山市内全自治会(229自治会)に6月1日に案内文を送付した。 また、7月16日号の市広報で通知するとともに、7～9月までケーブルテレビにおいて周知を図った。	◎6月4日の総会にて、功労者表彰を行い、市民のモチベーションを高めるとともに活動の啓発を行った。 ◎次年度に開催される伊勢志摩サミットに向けた、おもてなし大作戦の趣旨に賛同し、クリーン作戦・不法投棄キャンペーンを実施した。	100%	◎	現状の取り組みを継続する。	現状の取り組みを継続する。	100%	
時間外勤務削減(電力使用量の削減)			時間外労働を削減することにより、庁内で使用する電力削減を促進する。	サービス	人事情報室	勝田	職員の総残業時間	46,000時間	・年度当初(5月)の部長級ヒアリングにおいて、昨年度の時間外実績状況及び今年度の業務内容を確認のうえ、今年度の時間外目標数値を設定した。 ・上半期の実績集計中。	年度当初(5月)の部長級ヒアリングにおいて、前年度の時間外実績状況及び今年度の業務内容を確認のうえ、今年度の時間外目標数値を設定した。その後、上半期の実績をとりまとめ、経営会議に報告した。上半期の時間外実施状況を踏まえ、1月実施の部長ヒアリングにて、調整が必要な部署への調整依頼と目標達成に向けた、一層の部長マネジメント依頼を行った。	40,982時間	◎	特定事業主行動計画の目標値である46,000時間/年以内を数値目標とし、目標達成に向け、部ごとに目標時間を設定し、部長級管理の下、時間外労働の削減に毎年努めている。平成22年度は達成したものの平成23年度以降4年連続で目標達成には至っていなかったが、平成27年度においては、所属長マネジメントの下、職員が残業ありきの働き方を見直し、超過勤務とは、本来、公務のための臨時又は緊急の必要がある場合に行われる勤務であるという認識を深め、時間内に業務を終えようとする意識が高まり、時間外の数値目標を達成できた。	所属により時間外勤務時間数の増減につながる原因はさまざまである中、目標値を超過している所属長へは、目標を達成できなかった要因について、十分に分析をさせ、今後の時間外勤務時間の削減につなげてもらうよう依頼するとともに、今後も引き続き、部長、室長による職員への時間外削減の意識付けを行い、部長マネジメントにより、目標46,000時間達成に向け取り組みを進める。	46,000時間	

◎: 100%以上
△: 80%未満
○: 80%以上～100%未満
—: 数値目標なし